

- ブラジル中央銀行（以下、中銀）は3会合連続で政策金利を引き下げました。
- 中銀は、次回会合でも同程度の緩和余地があるとしながらも、その後については慎重な判断が必要としています。

【3会合連続で利下げ】

中銀は2019年10月30日（現地時間）、政策金利を5.50%から0.50%引き下げ、過去最低水準である5.00%とすることを全会一致で決定しました。

中銀は、景気回復の継続性を強化することを目的として利下げを決定したと述べています。

【追加緩和を示唆】

中銀は、0.50%の利下げを継続した理由に『インフレが落ち着いて推移する確度が強まった』ことを挙げており、『今後も同程度の利下げを行う余地がある』として、追加緩和を行う可能性を示唆しました。

ブラジルのインフレ率は低下傾向が続いており、10月半ばまでのインフレ率は前年比+2.72%と、政策目標（2019年は4.25%±1.5%）の下限を下回りました。

10月22日には財政健全化を目指す上で最重要課題であった年金改革法案が可決され、政治的不透明感がインフレに影響するとの懸念は後退しました。また、通貨レアルは足元回復傾向にあり、通貨安が輸入インフレにつながる可能性も低下しています。

これらを背景に、インフレ率は政策目標の範囲内での推移が中長期的に続くとの見方を中銀は示しました。

一方で、「景気サイクルを踏まえると緩和の度合いについては、慎重な判断が必要」とも述べており、次回12月の会合では同程度の緩和余地があるとしながらも、その後については利下げを一旦停止する可能性もあると見られます。

【足元レアルは回復基調】

年金改革法案成立等を背景に、レアルは対米ドルで2019年8月以来の水準まで回復しています。

世界的にリスク回避姿勢が強まったことや、利下げにより欧米諸国との金利差が縮小し、高金利通貨としての魅力が薄まるとの懸念等からレアルは下落、その後も最安値付近での推移が続いていました。

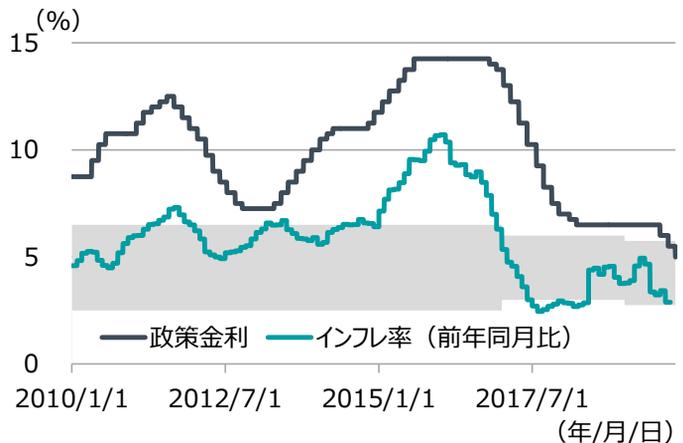
しかし、今後財政健全化への動きが進むとの期待感や、足元、景気回復の兆しが見られること等が市場の安心感につながったものと見込まれます。

一方、大幅な利下げは高金利通貨にとってマイナスとなる場合も想定されます。中銀は7月から今回までに計1.50%の利下げを実施しており、そのペースは米国等を上回ります。

今後もレアルは政治改革の進展や、利下げによる景気回復期待等がプラス材料となる一方、金融政策に対する憶測は変動要因となると見込まれます。

また、米中貿易摩擦等に対する警戒感が再燃した場合等も変動性が高まると考えられます。

【図表】政策金利・インフレ率の推移
(2010年1月1日～2019年10月30日、日次)



※インフレ率は2010年1月～2019年9月、月次。

【図表】ブラジル・レアル（対円、対米ドル）の推移
(2016年1月1日～2019年10月30日、日次)



出所：Bloombergのデータ、各種資料等を基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成

※インフレ率=IPCA（拡大消費者物価指数）とは、最低給与からその40倍の給与水準までの家計を調査対象にした消費者物価指数。政府の公式インフレ指標。

※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

ブラジル中銀、3会合連続で利下げ

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.068%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会